

「第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画（案）」に寄せられた意見と市の考え方

1 意見公募結果

意見募集期間	令和5年12月4日から令和5年12月18日	
意見募集結果	意見提出者数	1人
	意見数	1件（同一内容を2回提出）
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの	0件
	原案のとおりとしたもの	1件

2 意見の内容と市対応

No.	項目	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正有無
1	取組	<p>計画案23頁と24頁にある、相談支援事業所への相談として、「この制度がどのようなものなのか」、「後見人を指定できるのか」などのように、基本的な情報を持っていないと考えられるものがあり、これは制度を利用しない理由にも繋がると考えます。これに対して佐倉市では、制度の正しい情報や支援機関についての周知・啓発の強化のため、これまで講演会などが開催されています。しかし、このようなイベントに参加するのは、制度のことをある程度知っていて興味がある人であり、制度利用が必要な方でも、制度について知らなければ、講演会が開催されていることさえ知らない方が多いのではないのでしょうか。</p> <p>また、佐倉市の後期高齢化率は上昇しています。後期高齢者の場合、自身が講演会等に足を運ぶことが難しい人もいるため、後期高齢者の子や孫世代への啓発に力を入れるべきだと感じます。</p> <p>以上のことから、各調査で出た意見を含めた、成年後見制度の情報や講演会の実施予定などを掲載したポスターやリーフレット、パンフレットなどを、後期高齢者の子や孫世代が自然と目に触れるような場所(例えば健康診断会場やショッピングモール)に設置したり、佐倉市の公式SNSで発信したりすると、より認知度・利用度が上昇すると考えます。</p>	<p>本計画における基本目標に「成年後見制度の周知及び啓発の強化」を定め、成年後見制度の正しい情報の周知、啓発のための方法の検討を進めることとしております。</p> <p>お寄せいただいた内容につきましても、貴重なご意見として今後の検討に際し参考とさせていただきます。</p>	無